

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和3年11月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20211101	株式会社久秀陸運 (法人番号 6400001003955) 代表者久保秀道	岩手県紫波郡矢巾 町流通センター南1 丁目6番3号	北上営業所	岩手県北上市相去町旧 舘沢18-2	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年10月26日及び28日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)初任運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第10条第2項)、(2)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0
20211109	株式会社天童運送 (法人番号 4390001004676) 代表者齋藤美枝子	山形県天童市清池 東2丁目1番14号	本社営業所	山形県天童市清池東2 丁目1番14号	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年9月2日及び30日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20211109	喜美運送株式会社 (法人番号 3380001014116) 代表者菅野喜春	福島県いわき市泉 町下川字大剣1番地の163	本社営業所	福島県いわき市泉町下 川字大剣1番地の163	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和2年11月10日及び12月16日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項、第3項)、(3)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	3	3
20211110	青森定期自動車株式会社 (法人番号 4420001000201) 代表者齋藤武男	青森県青森市大字 荒川字成瀬14番地6号	青森西営業所	青森県青森市大字新城 字平岡160-577	輸送施設の使用停止(120日車)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第2号、法第17条第4項	令和2年10月29日及び令和3年9月22日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2及び道路運送車両法第48条)、(2)点検整備記録簿等の記載違反【不実記載】(安全規則第3条の2及び道路運送車両法第49条)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	12	12
20211110	株式会社八竜運輸 (法人番号 8410001007318) 代表者児玉孝一	秋田県能代市字長 崎84番地1	本社営業所	秋田県能代市字長崎8 4番地1	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和2年11月16日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項、第3項)、(3)点呼の記録事項義務違反【記載事項等の不備】(安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	2	2

20211111	平和運送株式会社 (法人番号 9400001014990) 代表者上條幸彦	岩手県岩手郡葛巻 町江刈第10地割130 番地6	本社営業所	岩手県岩手郡葛巻町江 刈第10地割130番地6	文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 17条第1項第1号、 法第17条第4項	令和3年11月9日、監査方針を端緒として監査を 実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時 間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸 送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2) 運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10 条第1項)	0	0
20211116	株式会社菊地輸送シス テム (法人番号 1380001017070) 代表者大木裕司	福島県福島市御山 字中川原11番地の1	本社営業所	福島県福島市北矢野目 字館53-6	輸送施設の使用停 止(40日車)及び文 書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 17条第1項第1号、 法第17条第4項	令和2年12月2日及び21日、監査方針を端緒として 監査を実施した結果、4件の違反が認められた。 (1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運 送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4 項)、(2)運行記録計による記録義務違反(安全規 則第9条)、(3)運行指示書の記載事項義務違反 (安全規則第9条の3第1項)、(4)運転者に対する 指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	4	4
20211116	有限会社旭興産 (法人番号 1420002014789) 代表者工藤弘樹	青森県弘前市大字 堅田字神田476番地 1	本社営業所	青森県弘前市大字堅田 字神田476番地1	輸送施設の使用停 止(60日車)及び文 書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 17条第1項第1号、 法第17条第4項	令和3年1月28日、監査方針を端緒として監査を 実施した結果、7件の違反が認められた。(1)乗務時 間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸 送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2) 疾病・疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条 第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条 第2項、第3項)、(4)運行指示書の記載事項義務 違反(安全規則第9条の3第2項)、(5)運転者に対 する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、 (6)初任運転者に対する指導監督義務違反(安全 規則第10条第2項)、(7)初任運転者に対する適性 診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	6	6
20211125	株式会社アサヒセキュ リティ (法人番号 5010401037148) 代表者村田年正	東京都港区海岸2丁 目4番2号	秋田営業所	秋田県大仙市高関上郷 字卯時田60	文書警告	貨物自動車運送事 業法第17条第4項	令和3年10月12日、監査方針を端緒として監査を 実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転 者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20211129	有限会社島川商運 (法人番号 7400002001593) 代表者島川節子	岩手県盛岡市前九 年2丁目14番20号	本社営業所	岩手県岩手郡岩手町大 字久保第8地割170番 地2	輸送施設の使用停 止(60日車)及び文 書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 17条第1項第1号、 第17条第1項第2 号、法第17条第4項	令和2年11月30日及び12月1日、監査方針を端緒 として監査を実施した結果、5件の違反が認められ た。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3 条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規 則第7条第5項)、(3)運行指示書の保存義務違反 (安全規則第9条の3第4項)、(4)運転者に対する 指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(5) 整備管理者に対する権限付与義務違反(安全規則 第3条の2及び道路運送車両法第50条第2項)	6	6

20211129	有限会社早池峰運輸 (法人番号 2400002002605) 代表者熊谷勝弘	岩手県盛岡市乙部 19地割54番地4	本社営業所	岩手県盛岡市乙部19 地割54番地4	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第4項	令和2年11月11日及び令和3年3月1日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、6件の違反が認められた。(1)自動車車庫の位置及び収容能力違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第1項、第2項)、(3)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(5)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	5	5
20211130	有限会社山佐運輸 (法人番号 3400502001601) 代表者佐藤佐利	岩手県一関市大東町中川字上ノ山16 番地7	本社営業所	岩手県一関市大東町中 川字上ノ山16番地7	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年11月16日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。